

第2期石巻市教育振興基本計画（案） 【概要版】

令和4年3月

石巻市教育委員会

計画策定の趣旨

我が国を取り巻く環境は、グローバル化、技術革新や高度情報化の進展、少子高齢化などにより、目まぐるしい変化をみせています。このような中、急激な変化への対応力を身に付け、子どもたちが自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する生きる力を育むことが重要とされています。

本市においては、平成29年に石巻市教育振興基本計画を策定し、「学びが育む未来の担い手 心豊かなまち いしのまき」を基本理念とし、子どもたちが持つ個性や能力、可能性を最大限に生かしていくため、様々な教育施策を展開してきたところです。

この現行計画が期間満了するにあたり、これまでの取組についての検証を行い、近年の少子高齢化や社会情勢の急激な変化など、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後5年間の施策の方向性を示すため、第2期石巻市教育振興基本計画を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく地方公共団体の定める教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけるものです。

策定に当たっては、「第2次石巻市総合計画」及び本市の各分野の関連する計画とも整合性を図ることとします。

計画の対象期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

なお、計画期間中、計画の進捗、法制度の大幅な改正及び社会動向を踏まえて、必要な場合は見直すものとします。

SDGsとの関係

平成27年9月の国際サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は国際社会全体の共通目標です。

本計画においても「誰一人取り残さない」という基本的な考え方を踏まえながら、SDGsの目指す理念の共有を図ります。



石巻市教育基本方針

- ・豊かな情操と道徳性
- ・優れた知性と創造力
- ・すこやかな心と体を重点に、市民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

計画の基本理念

社会が激しく変化し、予測が難しくなるこれからの時代において、一人ひとりが自他の人権や個性を互いに尊重し、多様な人々と協働し支えあいながら、心豊かにたくましく自らの人生を切り拓くことができる力を育むこと、また、自他のいのちを大切にし、ふるさと石巻市に愛着と誇りを持ち、ともに学びあい、進んで地域社会づくりに関わることで、学びから得た成果を未来の地域社会や次世代につなげていくことを目指し、基本理念を「豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき」とします。

計画の体系

【基本理念】	【施策目標】	【基本施策】
豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき	1 安全に安心して学べる教育環境整備の推進	① 教育環境の充実と学校施設整備の充実 ② 児童生徒の安全の確保 ③ 学習機会の平等 ④ 教職員の資質能力の向上 ⑤ 小・中学校の適正規模と適正配置の実現
	2 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実	① 確かな学力の向上 ② 豊かな心の育成 ③ 健やかな体の育成 ④ 現代社会に対応した教育の推進 ⑤ 特別支援教育の充実 ⑥ 不登校児童生徒対策の充実 ⑦ 定住外国人の児童生徒への支援の充実 ⑧ 幼児教育の充実 ⑨ 高校教育の充実
	3 いのちを守る防災教育の推進	① 防災教育の推進
	4 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進	① 家庭の教育力の向上 ② 地域との連携・協働の強化 ③ 開かれた学校づくりの推進
	5 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進	① 生涯学習の推進 ② 文化芸術活動の推進 ③ 郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承

施策の展開

施策目標 1

安全に安心して学べる教育環境整備の推進



学びの場である学校を安全に安心して過ごせる場としていくため、学校施設の整備、学校防災や学校安全の管理体制の充実を図ります。また、子どもたちの学習機会を平等に確保し、良好で質の高い教育を受けることができるよう、教育環境の整備・充実を目指します。

■基本施策1 教育環境の充実と学校施設整備の充実

- 学校施設・設備の計画的な改築・改修整備
- 備品、教材等の整備
- 学校図書館の充実
- ICT環境の充実

■基本施策2 児童生徒の安全の確保

- 危機管理体制の整備
- 施設の災害対策の充実
- 防犯対策・安全対策の強化

■基本施策3 学習機会の平等

- 就学支援の充実
- 通学支援の充実

■基本施策4 教職員の資質能力の向上

- 教職員研修の充実
- 教員が指導に専念できる環境づくり
- 学校の組織力の向上

■基本施策5 小・中学校の適正規模と適正配置の実現

- 学校規模の適正化の実現
- 小規模校における教育効果の確保

施策目標 2

社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実



社会の変化に対応するため、「知・徳・体」のバランスのとれた力を身に付けることや、国際化・情報化社会に対応していくための力の育成、また、子どもたち一人一人を大切に、障害のある子どもや不登校の児童生徒、定住外国人の児童生徒などそれぞれの教育的ニーズにきめ細かく対応していくことを目指します。

■基本施策1 確かな学力の向上

- 基礎・基本の確実な定着
- 学習意欲の向上
- 学習習慣や生活習慣の定着
- 指導方法の工夫・改善
- 読書活動の推進

■基本施策2 豊かな心の育成

- 道徳教育の推進
- いじめ、暴力行為の防止に向けた取組の推進
- 人権教育の推進
- 体験活動の推進
- 豊かな感性を育てる教育の推進
- 震災後の子どもの心のケア

■基本施策3 健やかな体の育成

- 体力・運動能力の向上
- 学校における子どもの運動やスポーツに親しむ機会の充実
- 健康管理・保健衛生の指導の充実 ○食育の充実

■基本施策4 現代社会に対応した教育の推進

- 国際理解教育・外国語教育の充実 ○情報教育の充実 ○福祉教育の充実
- 環境教育の充実 ○社会参画の意識を育む教育の推進 ○キャリア教育の推進

■基本施策5 特別支援教育の充実

- 学習支援体制の強化 ○特別支援教育共同実習所の充実 ○就学相談の充実

■基本施策6 不登校児童生徒対策の充実

- 不登校児童生徒を生まない校内体制づくり
- スクールカウンセラー等の活用による相談体制の充実
- 不登校児童生徒への支援の充実

■基本施策7 定住外国人の児童生徒への支援の充実

- 定住外国人の児童生徒への指導の充実 ○学習支援体制の充実

■基本施策8 幼児教育の充実

- 幼稚園・保育所・こども園、小学校との連携の推進
- 幼児への特別な教育的支援の充実
- 教育・保育内容の充実と教員・保育士の資質向上 ○幼児期の「学びの土台づくり」

■基本施策9 高校教育の充実

- 魅力あるカリキュラムの提供、教育内容の充実 ○進路指導の充実

施策
目標
3

いのちを守る防災教育の推進



東日本大震災の教訓から、教職員の災害対応力を高めることや子どもたちが災害に直面したときも、確実に自らの命を守りぬくことができるよう、様々な災害状況を想定した訓練の実施など、防災教育の充実を図ります。

■基本施策1 防災教育の推進

- 防災教育の充実

施策
目標
4

地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進



地域の財産である子どもたちが健やかに成長していくことができるよう、学校だけではなく、地域や家庭と連携・協働し、子どもたちの学びを支えるとともに、すべての教育の出発点である家庭における教育力の向上を目指します。

■基本施策1 家庭の教育力の向上

- 家庭教育に関する学習機会の提供
- 家庭教育に関する啓発の推進
- 相互学習、相互交流の機会の創出

■基本施策2 地域との連携・協働の強化

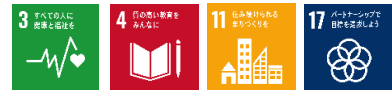
- 地域との連携による子どもたちの安全確保・健全育成
- 地域との連携・協働による学習活動の充実

■基本施策3 開かれた学校づくりの推進

- 学校からの情報発信の充実
- 地域の声を生かした学校運営の充実

施策
目標
5

豊かな地域社会を育む生涯学習の推進



生涯にわたり学び続ける環境づくりや、文化施設の活用により文化芸術に触れる機会の充実を図ること、文化財や伝統文化・伝統芸能について学校教育活動の中へ取り入れることにより、保護・継承を推進していくことを目指します。

■基本施策1 生涯学習の推進

- 学習機会の充実
- 学習環境の充実
- 学習成果の活用と指導者の養成

■基本施策2 文化芸術活動の推進

- 文化芸術に触れる機会づくりの推進
- 文化芸術に触れる環境の充実
- 文化芸術活動への支援

■基本施策3 郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承

- 文化遺産の保護・保存の推進
- 伝統文化・伝統芸能に関する学習機会の充実
- 文化遺産の活用

計画の推進

計画の推進にあたっては、家庭や地域、学校、行政の協働体制を整えていくため、計画の内容について、ホームページなどの活用により分かりやすく情報発信していきます。

また、本計画を実効性のあるものにしていくため PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、進行管理を行うとともに点検・評価を実施し、結果を活用した計画推進に努めます。